

神川町観光施設事業経営戦略

団 体 名 : 神川町

事 業 名 : 観光施設事業(休養宿泊施設)

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 7 年度 ~ 令和 16 年度

※複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの状況が分かるよう記載すること。

1. 事業概要

(1) 事業形態

法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	非適用		事 業 開 始 年 度		平成16年	
事 業 の 種 類	観光施設事業 (休養宿泊施設)		施 設 名		城峯公園キャンプ場	
職 員 数						
事 業 の 内 容	休養宿泊施設運営事業					
年 間 利 用 状 況 ※単位を明記すること ※過去3年度分を記載	R4	10,620 人	R5	8,791 人	R6	11,296 人
経 常 収 支 比 率 (又は収益的収支比率) ※過去3年度分を記載	R4	110.3%	R5	93.4%	R6	115.2%
経 費 回 収 率 ※過去3年度分を記載	R4	0%	R5	0%	R6	0%
他 会 計 補 助 金 比 率 ※過去3年度分を記載	R4	42.9%	R5	4.8%	R6	26.2%
民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託					
	イ 指定管理者制度		指定管理制度(利用料金制度)			
	ウ PPP・PFI					

(2) 料金形態

料金の概要・考え方	料金は、神川町城峯公園条例の規定に基づき、条例の定める金額の範囲内で指定管理者が工夫を凝らし、様々な料金プランを定めている。 ・宿泊料 バンガロー13,200円/室～ ・多目的ホール 1,000円/時間～	
料金改定年月日 (消費税のみの改定は含まない)		

(3) 施設を取り巻く環境等 ※周辺施設の状況などわかるよう記載すること。

埼玉県北西部に位置し 神山の中腹標高約500メートルの高台にあり、周辺観光の中心となる公園です。 首都圏自然歩道「関東ふれあいの道」のコースにも指定され、北側には眼下に下久保ダム(神流湖)を有し、春から秋にかけてたくさんの花々が咲き誇り、観光客の目を楽しませます。 冬桜の時期はたくさんの人が訪れるが、冬桜の時期以外の集客が課題となっている。

2. 経営の基本方針

指定管理制度を導入し、専門事業者による経営を支援する。 また、「公共施設長期保全計画」により、民間への移譲等を視野に入れた中長期にわたる修繕、改修を計画的に行うことを基本方針とする。
--

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1)投資・財政計画(収支計画):別紙のとおり

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定にあたっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

建物や付帯施設に係る修繕が今後増えていくことが想定される中、将来の人口見通しや財政状況を踏まえると、現在神川町が保有する公共施設を、将来にわたって全て維持し続けていくことは困難な状況にある。 「神川町公共施設再配置計画」では、将来、当施設の民間への譲渡を視野に入れており、「神川町公共施設長期保全計画」により今後の設備投資を行っていく。

② 収支計画のうち財源についての説明

指定管理制度(利用料金制度による)を導入しているが、指定管理料や施設管理に係る不足額が恒常的に発生している状態であり、一般会計から繰入金を充当している。 施設稼働率向上による利用料金増額に伴う指定管理委託料の一部減税で、繰入金を抑えるため指定管理者のノウハウを生かし、協議の上その経営を支援していく。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

指定管理者制度導入にあたり、指定管理料が経費の大半となっている。指定管理者との管理運営との協定では指定管理料の上限を定め、事業計画の収支見込額を実際の収支が上回った場合、指定管理料の調整を協議することになっている。民間のノウハウを活用し、指定管理者と協議し、協働して効率的な経営を目指していく。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

*1 (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

*2 複数の施設を有する事業にあっては、施設ごとの考え方・検討状況がわかるよう記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

投資の平準化に関する事項	施設の修繕箇所を精査し、計画的な投資を行う。
施設等の統合・縮小・廃止に関する事項	民間への譲渡を視野に入れ、譲渡先を募集する。応募がない場合は休止、事業廃止等検討する。
防災・安全対策に関する事項	定期的な点検を実施し、修繕の優先順位を決定しながら、利用者の安全確保に努める。
民間の活力の活用に関する事項 (PPP・PFI など)	指定管理制度を基本としつつ、有効な方法を研究する。
その他	なし

② 今後の財源についての考え方・検討状況

料金単価に関する事項	指定管理者と協議し、同業他者の料金単価も参考にしながら必要に応じて検討する
利用状況に関する事項	指定管理者と協議し必要に応じて検討する。
繰入金に関する事項	指定管理者との管理運営に関する協定を基礎に、指定管理者との協議を行う。
資産の有効活用に関する事項	指定管理者と協議し必要に応じて検討する。
その他	なし

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間の活力の活用に関する事項 (指定管理者制度、PPP・PFI など)	指定管理制度を基本とする。
職員給与費に関する事項	なし
委託費に関する事項	指定管理制度を導入済
その他	なし

4. 公営企業として実施する必要性など

* 複数の施設を有する事業にあつては、施設ごとの考え方が分かるよう記載すること。

事業の意義、提供するサービス自体の必要性	神川町の主要観光地である城峯公園は、冬桜の名所として年間約3万人が訪れる。一方で、周辺には滞在型観光に対応できる受入環境が十分とは言えない。城峯公園キャンプ場は、自然を活かした宿泊・体験の場を提供することで、滞在時間の延長と交流人口の拡大を図り、観光振興に寄与する重要な施設である。
公営企業として実施する必要性	城峯公園キャンプ場は、主要観光拠点である城峯公園と連携した運営により誘客を図る施設である。こうした運営ノウハウを継承しつつ、老朽化による施設改修経費と費用対効果を踏まえ、将来的な民間譲渡も視野に入れ、時期や条件を検討していく必要がある。

【参考】「観光施設事業及び宅地造成事業における財政負担リスクの限定について(通知)」(平成23年12月28日付け総務副大臣通知) 抜粋

5. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	本経営戦略は10年間の計画とするが、年度ごとに進捗状況を確認し、必要に応じて見直しを行っていく。
---------------------	--